

附 属 機 関 会 議 録

名 称	世田谷区立世田谷美術館美術品等収集委員会	
担 当 部 課	生活文化政策部 文化・国際課	
開 催 日	令和7年5月27日 火曜日 13時00分～14時00分	
開 催 場 所	オンライン開催	
出 席 者	委 員	土方明司、滝沢恭司、長門佐季
	その他	美術館：館長、美術担当マネージャー、その他学芸員
	事務局	区：生活文化政策部長、文化・国際課長、文化行政担当係長、担当職員
会 議 公 開 の 可 否	公 開・一部非公開・ 非 公 開	
傍 聴 人	0 人	
非公開・一部非公開の場合はその理由	(1)法令等[世田谷区情報公開条例第7条第2号及び3号事由]による (2) (1)以外 []	
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 世田谷美術館館長あいさつ 3 委員紹介 4 事務局職員紹介 5 美術館職員紹介 6 留意事項等説明 7 定数確認 8 議事（会議録署名人の指名、諮問事案審議） 9 閉会 	
会 議 結 果 審 議 結 果 そ の 他	<p>(1)定数確認 委員現在数4名中3名の委員の出席により、当該委員会の有効定数を満たしていることを確認した。</p> <p>(2)会議録署名人の指名 会長が、会議録署名人として2名の委員を指名した。</p> <p>(3)議案第1号「西山松生作品の寄贈」 出席委員の全員が、議案第1号を原案どおり承認した。</p> <p>以上のとおり、議事を終了した。 ※各事案の概要は、別紙「事案総括表」を参照。</p>	
そ の 他	<p>世田谷区立世田谷美術館美術品等収集委員会条例（以下「同条例」）第8条に定める出席委員数2分の1以上を満たしたため、会議が有効に成立した。</p> <p>世田谷区立世田谷美術館美術品等収集委員会条例第8条の2に定める利害関係を有する委員については、該当者がいないことを確認した。</p>	